

令和５年度 輪島市立輪島中学校 部活動に係る活動方針

1 活動目標

- ① 学校教育の一環として、スポーツ・文化活動を行う。
- ② 目標の追求を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。
- ③ 生涯にわたって豊かな趣味や特技を持ち、充実した生き方を求めていく基礎となる活動を行う。
- ④ 集団の活動を通して、礼儀を重んじ、規則を守ろうとする社会性を養う。
- ⑤ 石川県及び輪島市における中学校部活動の方針を遵守する。

2 活動規則

- ① 学校教育の一環であるという部活動の意義・目的を理解し、健全な部活動を運営する。
- ② 活動計画を立て、平日は２時間程度、休日は３時間程度で効率よく行う。
- ③ 顧問がついて指導することを原則とする。
- ④ 活動場所、用具等の安全を確認し、使用前後の清掃や整頓を行う。
- ⑤ 生徒の参加状況は、出席簿を作成するなど各部で工夫し、顧問がしっかりと把握する。

3 休養日及び活動時間

- ① 休養日 成長期における生徒が、運動・食事・教養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下の基準を原則に休養日を設ける
平日 : 週に１日（原則 水曜日）
休日 : 土曜日又は日曜日のうちの１日
※ 土曜・日曜・祝日・振替休日において年間５２日以上の休養日を設ける
※ テスト発表後は、原則テスト１週間前より部活動を休止する
※ 休養日の設定に変更がある場合は、校長の許可を得ること
- ② 活動時間 短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行うものとする
平日 : 長くても２時間程度
休日 : 長くても３時間程度
長期休業：まとまった長期の休養期間を設ける
※ 大会前で活動時間を延長する場合は、校長及び保護者の承諾を得ること
- ③ 活動終了時刻
夏季（３月卒業式後～１１月）： 終了１８：００ 完全下校１８：１５
冬季（１１月～３月卒業式）： 終了１７：３０ 完全下校１７：４５
休日（長期休業中も含む）： 終了１６：４５ 完全下校１７：００

4 適切な指導の実施

活動に当たっては、文部科学省が作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、以下の点に留意しながら生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

- ① 事故防止・安全確保
- ② 熱中症の予防
- ③ 体罰等の根絶
- ④ コミュニケーションの充実
 - ・指導の目的や内容、方法の明確な説明
 - ・評価や励ましの観点からの積極的な声かけ
 - ・疲労状況や精神状況等、心身両面での適切な助言
 - ・厳しい言葉等による指導後の生徒へのフォローアップ
- ⑤ 科学的なトレーニングの導入
- ⑥ 合理的かつ効率的・効果的な練習法の導入

5 大会参加等

生徒の教育上の意義や、生徒や部活動顧問の負担が過度とならないよう、参加大会数または地域の行事・催し等の数の適正化に配慮する

- ① 主催者が中学校体育連盟以外の大会に参加する場合や県外遠征等を計画する場合は、校長の許可を得ること
- ② 年間の大会や県外遠征等の数は、「部活動安全推進委員会」に提出した活動計画に拠るものとする
- ③ 輪島中学校部活動安全推進委員会は、校長（委員長）・教頭・部顧問・PTA会長をもって組織する

6 生徒の輸送

生徒の輸送に関しては、「輪島市中学校における部活動の方針」に則り、「輸送に係る厳守事項」を遵守する

- ・中学校体育連盟公認大会は、輪島市中学校体育連盟が準備するバスを利用する
- ・非公認の大会や練習試合等は、業者バス（スクールバスを含む）を利用する

7 その他

- ① 活動計画・練習内容については生徒の意見も取り入れる
- ② 部費の取扱については、適正な執行とともに保護者への会計報告を行うものとする
- ③ 部活動終了後は、速やかに下校する（完全下校時刻を厳守）